

ホクコーキラップ®フロアブル

■種類名：エチプロール水和剤
 ■有効成分：エチプロール 10.0%
 ■PRTR法指定物質：エチプロール [第2種] 10.0%

■登録番号：第21684号
 ■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)
 ■登録初年：2006.04.05
 ■性状：類白色水和性粘稠懸濁液体
 ■有効年限：4年
 ■包装：500ml x 20本、5ℓ x 4缶
 20ℓ x 1缶(地域限定)

【特長】

- 新規化合物エチプロールのフロアブル剤。害虫の神経伝達物質を阻害し、作物への加害を阻止する。
- 稲の他、だいず、えだまめ、茶、りんご、かんきつ、かきにも適用がある。

【適用内容】(2016年10月末日現在)

作物名	適用場所	適用害虫名	希釈 倍数 (倍)	使用液量	使用 時期	本剤 の 使用 回数	使用方法	エチプロール を含む 農薬の総 使用回数
稲 (箱育苗)	—	イネドロオイムシ	100~ 200	育苗箱 (30x60x3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当り 0.5ℓ	移植3日前 ~ 移植当日	1回	灌注	2回 以内 (移植時 までの処 理は1回 以内)
稲		イナゴ類	2000	60~200ℓ /10a	収穫14 日前まで	2回 以内	散布 無人ヘリコ プターによる 散布 散布 無人ヘリコ プターによる 散布 空中散布	
		イネドロオイムシ	500	25ℓ/10a				
			16	0.8ℓ/10a				
		ウンカ類 カメムシ類	1000~ 2000	60~200ℓ /10a				
			500	25ℓ/10a				
		8~16	0.8ℓ/10a					
だいず		カメムシ類	16	100~300ℓ /10a	収穫7日 前まで	2回 以内	無人ヘリコ プターによる 散布	
えだまめ		2000						
かんきつ		チャノキイロアザミウマ アブラムシ類	1000~ 2000	200~700ℓ /10a	収穫21 日前まで	2回 以内	散布	
		カネタタキ	2000					
りんご		アブラムシ類	1000~ 4000	200~700ℓ /10a	収穫14 日前まで	2回 以内	散布	
		モモシンクイガ キンモンホソガ ギンモンハモグリガ	1000~ 2000					
		カメムシ類	2000					
アザミウマ類								
チャノキイロアザミウマ チャノキイロアザミウマ ツマグロアオカスミカメ チャノホソガ								
かき	茶	カメムシ類	2000	200~400ℓ /10a	摘採7日 前まで	1回	1回	
マンゴー								
水田作物、 畑作物 (休耕田)	3シ、ギ、ス キ、セウカアガ チウ等の多年 生雑草が優 占している 休耕田	カメムシ類	2000	60~200ℓ /10a	—	2回 以内	2回 以内	

【効果・薬害等の注意】

- 本剤は貯蔵中に分離することがあるので、使用に際しては容器をよく振ること。
- 散布液量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせ調節すること。
- 本剤を稲において希釈倍数 500 倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度連動式地上液剤少量散布装置を使用すること。
- 本剤を無人ヘリコプターによる散布および空中散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
 - ◆ 散布は散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ◆ 散布にあたっては散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - ◆ 散布中、薬液漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ◆ 散布薬液の飛散によって動植物の被害や自動車の塗装等に影響を与えるおそれがあるなど、各分野に影響があるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ◆ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散・流入しないように十分注意すること。
 - ◆ 散布終了後は次の項目を守ること。
 - ① 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に適切に処理すること。
 - ② 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄液は安全な場所に処理すること。
- かんきつの施設栽培及び着色始期以降での使用は、果実に薬害を生ずる恐れがあるので使用しないこと。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。桑にかかった場合には 25 日以上経過してから給桑すること。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ◆ ミツバチの巣箱およびその周辺にかからないようにすること。無人ヘリコプターによる散布及び空中散布でそれらに飛散するおそれがある場合には使用しないこと。
 - ◆ 受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用を避けること。
 - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 散布器具、容器等の洗浄水は河川等に流さず、容器は圃場などに放置せず適切に処理すること。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめで使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲などのないよう注意すること。
- ❖ 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。 眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- ❖ 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。 作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをすること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。